

## 議案第 8 3 号

### 物品の購入について

下記のとおり、物品を購入することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年山陽小野田市条例第 6 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

### 記

- 1 購入物品名 市民体育館照明器具購入
- 2 購入価格 2 4, 7 5 0, 0 0 0 円
- 3 購入先 山陽小野田市新生一丁目 3 番 2 2 号  
合同会社守谷商事  
代表社員 守谷 淳
- 4 購入理由 体育施設利用者の利便性向上を目的として、市民体育館アリーナの照明器具の LED 化を図るため